次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後

別表第十号　局種コード及び無線設備の名称コード

［第１　略］

第２　無線設備の名称コード

項目	コード
［略］	［略］
インマルサットＦ型	ＩＭＦ
［略］	［略］

注　［略］

別表第二十三号　無線設備の規格コード

項目	コード
［略］	［略］
設備規則第49条の23の２に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＧＥＯ２
設備規則第49条の23の３第１号に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＬＥＯ２
設備規則第49条の23の４に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＥＳＩＭ
設備規則第49条の24第１項に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＩＭＣ
設備規則第49条の24第２項に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＩＭＦ

改正前

別表第十号　局種コード及び無線設備の名称コード

［第１　同左）］

第２　無線設備の名称コード

項目	コード
［同左］	［同左］
インマルサットＦ型	ＩＭＦ
インマルサットM型	ＩＭＭ
［同左］	［同左］

注　［同左］

別表第二十三号　無線設備の規格コード

項目	コード
［同左］	［同左］
設備規則第49条の23の２に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＧＥＯ２
設備規則第49条の24第１項に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＩＭＣ
設備規則第49条の24第２項に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＩＭＭ
設備規則第49条の24第３項に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＩＭＭＭ
設備規則第49条の24第４項に規定する携帯移動地球局の無線設備	ＩＭＦ